



ふそう

福祉だより

2016年4月号

No. 114

■編集・発行／社会福祉法人扶桑町社会福祉協議会  
〒480-0104 扶桑町大字斎藤字榎230番地  
(扶桑町総合福祉センター内)  
TEL (0587) 93-4300 FAX (0587) 93-4349

## 高齢者疑似体験サポーター養成講座

# 参加者募集のお知らせ!!

この講座は、疑似体験セットと呼ばれる装具を装着して、高齢者の加齢に伴う身体機能の変化を体験するものです。この体験を通して、高齢者の気持ちや介護方法、高齢者とのコミュニケーションの取り方を学びます。扶桑町では、小中学校でおこなう福祉実践教室の科目の一つとしておこなわれております。今回は、その福祉実践教室でお手伝いしてくださる方を募集します。

- 日 時 5月20日(金) 午前9時30分～午後3時
- 場 所 総合福祉センター 2階  
大会議室・ボランティアルーム
- 定 員 20名(先着順、定員になり次第締め切ります。)
- 参加費 無料 ●申込締切 5月13日(金)

問い合わせ及び申込み先は、扶桑町社会福祉協議会

電 話:93-4300 FAX:93-4349

メール:f.syakyo@k5.dion.ne.jp

(FAX・メールの場合は、件名に講座名を、本文に氏名・住所・電話番号を必ず記載してください。)



## 訪問介護事業の足として

このたび扶桑町社会福祉協議会では、日本財団様の助成を受けて、車両(ホンダN-WGN)を1台整備することができました。

車両は訪問介護事業に従事するホームヘルパーの足として活用させていただく予定です。

なお、日本財団様による福祉施設等への福祉車両助成事業は毎年実施されており、2015年度は全国で2,168団体・2,239台に対して助成されました。



# 備えあれば憂いなし!!

災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催しました。



総合福祉センターにて、3月5～6日の2日にわたり養成講座を開催しました。1日目は、被災された方からのボランティアニーズ調査の手法と、駆け付けたボランティアを受け入れ送り出す手順を学び、2日目は、活動時の心構えと活かせる知識を得るよう、東日本大震災等の被災地へ赴かれた町役場職員及びボランティアの方から活動の体験談を聞きました。



## 災害支援ボランティア登録方法



町内や近隣市町などで震災や水害などの災害が発生した時に、被災された方のため迅速に災害支援活動が進められるよう、ボランティアとしてご協力いただける方の登録をしています。

### <登録方法>

社会福祉協議会(総合福祉センター2階)にて登録票に必要な事項を記載のうえ提出いただきます。

### <登録できる方>

- 次の①～⑤すべてに当てはまる方
- ①健康でボランティア活動に支障が無い方
  - ②扶桑町及び近隣市町にお住まいがある方
  - ③概ね18歳以上、75歳未満の方
  - ④ボランティア活動保険に加入済みまたはご加入いただける方
  - ⑤社会福祉協議会及び被災地の指示に従って活動できる方

安心して下さい!!  
登録してますよ!!



### <登録期間>

4月1日より1年間(年度途中に登録された方は、翌年の3月末日まで)  
ただし、ボランティア本人から登録取消の申し出がある場合を除き、自動更新されるものとします。

### <災害発生時の依頼>

災害が発生した場合は、社会福祉協議会で依頼の要不要を判断し、登録ボランティアに速やかに協力の依頼をメールまたはFAXにて行います。

**※事前登録が無ければ、災害発生時にボランティア登録や活動ができないわけではありません。**

悩んだり、困ったりした時に役に立つ

# 日常生活自立支援事業を

# ご利用ください

ご自分の判断能力に不安があるために、福祉サービスの利用の仕方が分からなかったり、預貯金の出し入れに困ったりする方を対象としています。

※たとえば認知症高齢者・知的障害者・精神障害者などで判断力が十分でない方です。

**福祉サービス  
利用援助**

自分にあった福祉サービスのご利用に

**書類等預かり  
サービス**

通帳や印鑑、大切な書類の管理に

※預かりサービスのみの利用はできません

**日常的な金銭  
管理サービス**

日常的な金銭のやりとりに

## 利用料について

・福祉サービスの利用援助	1回 1,200円
・日常的な金銭管理サービス	(生活保護受給者は無料)
・書類等の預かりサービス	年間 3,000円 (月額 250円)

お問い合わせは 扶桑町社会福祉協議会 電話：93-4300 まで

ありがとうございました。

## 善意のご寄付

(社会福祉協議会へ)

ご氏名	寄附内容
あっぷるばい様	3,340円
朗読グループあいうえお様	3,000円
アイリス様	3,000円
某様	5,000円
某様	5,000円

## 平成27年度赤い 羽根共同募金

### 法人募金(敬称略)

有限会社 溝口製作所



# 安心な活動のために ボランティア保険に加入しましょう！

ボランティア活動保険では、ボランティア・NPO活動中にボランティア自身がケガをした(傷害事故)、他人にケガをさせてしまった、他人の物を壊してしまった(賠償事故)などを幅広く補償します。個人でも団体でも加入できます。

## 対象となるボランティア活動

日本国内における「自発的な意思に基づき他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」(実費弁償費程度のもは無償とみなします。)

※活動には活動のための学習会または会議も含まれます。

※活動場所と自宅の往復途上の事故も補償の対象になります。

## 補償対象となる事故

### ●傷害事故

- (例) ・ボランティアがボランティア活動中に転んでケガした。  
 ・ボランティア活動に向かう途中、交通事故にあった。  
 ・活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になった。

### ●賠償事故(法律上の損害賠償責任を負った場合。)

- (例) ・ボランティア活動中、誤って他人にケガをさせた。  
 ・活動中に誤って物を壊してしまった。  
 ・活動での後片付け中、誤って他人にケガをさせてしまった。



## 補償期間

平成28年4月1日午前0時から平成29年3月31日午後12時まで  
 中途加入の場合は、加入手続きの完了した日の翌日午前0時からとなります。

※補償期間は年度ごとに区切られておりますので、昨年度加入いただいた方も更新の必要があります。ご注意ください。

## 掛 金

※補償内容等、詳細につきましては扶桑町社会福祉協議会までお問い合わせください。

	Aプラン	Bプラン	Cプラン
基本プラン	250円	300円	350円
天災プラン	330円	400円	480円

## その他

- ・団体で加入される場合、代表者印の印鑑(団体印でも可)をご持参ください。また団体員名簿(名簿の様式は問わない。)の提出によって、申込書への加入者氏名の記入手続きを省略することができます。
- ・社協やボランティア活動を推進している民間団体が主催の行事中のケガや賠償事故を補償する「ボランティア行事用保険」もあります。

◎詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。

問い合わせ先 扶桑町社会福祉協議会 電話：93-4300 FAX：93-4349

## ボランティアグループの紹介

# 災害ボランティア Dサポート

### \* 活動紹介 \*

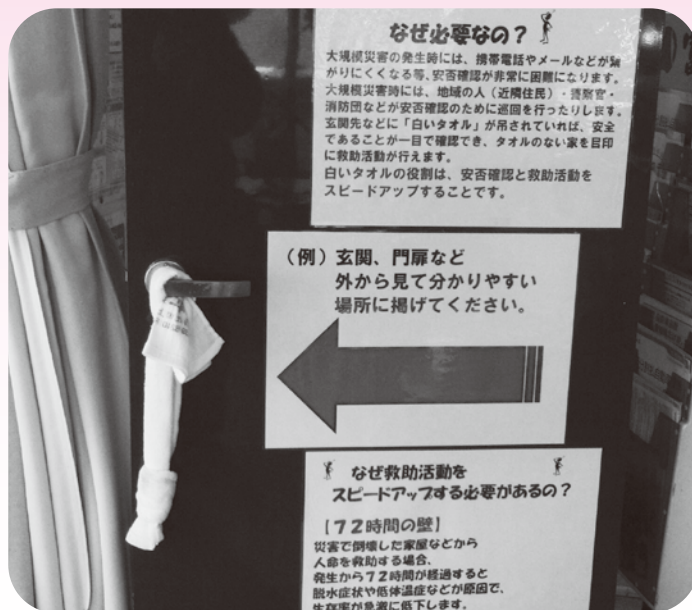
私たちは、防災訓練の補助や防災講演会による啓発を行っています。大規模災害時には、「白いタオル」を掲げることで、たくさんの生命を救う運動を推進しています。興味がある方は、一緒に活動しませんか。

### \* 活動日 \*

- ① 毎月1回の防災勉強会
- ② 防災訓練（扶桑町・大口町・各地域）

### \* 活動紹介 \*

災害に強いまちづくり活動を進める。災害ボランティアとして、地域の防災意識の普及、向上を図ると共に災害発生時には救援活動を主な目的とします。



★ 多くの命を救いたいと思う人は  
こちらまで!

TEL:090-6585-1320 FAX:0587-91-0300

## 丹羽青年会議所

### 明るい豊かな社会の実現



### \* 活動日 \*

- ① 例会 月1回（第3木曜日）
- ② 委員会 月2回程度

### \* 主な活動 \*

明るい豊かなまちづくり  
青少年育成事業

### こんな人にお勧めです!!

明るい豊かなまちづくりに興味のある  
20歳から40歳までの青年

「明るい豊かな社会」の実現を理想とし、次代の担い手として自覚と責任感を持った20歳から40歳までの「品格ある青年」で構成された団体です。

自分たちの生まれ育ってきたこの町を今よりもっと素晴らしく住みよい町として、次世代の人々に受け継いで頂けるよう活動しています。

# 地域包括支援センター通信

住み慣れた地域でいつまでも自分らしい暮らしを送ることができるよう、医療や介護、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が推進されています。

平成28年2月18日(木)在宅医療・介護連携推進事業の研修会が開催されました。「認知症の理解と地域連携」について、かつし家庭医療医院 渡辺院長の講演会を行った後、「認知症の早期受診に向けての支援」についてグループワークを行いました。



認知症の患者数は高齢化率に比例し増え続けています。

2025年には65歳以上の方の5人に1人が認知症になると言われています

## 小さな心がけで 認知症を予防しましょう

### 体を動かす習慣をつけましょう

体を動かす事で、脳への血流が増え、脳細胞の活性化につながると言われています。

### 脳を活発に使う生活をしましょう

本や新聞を読む、日記をつけるなど頭を使って脳に刺激を与える生活を心がけましょう。

### バランスよく食べましょう

塩分や脂質の摂り過ぎに注意して肉や野菜などバランスよく食べましょう。栄養不足は老化を進めてしまいます。



### 閉じこもりを防ぎましょう

積極的に人と交流したり、趣味やボランティア、社会活動、介護予防教室に参加するなど、積極的に活動し、家から出る機会を増やしましょう。

### 禁煙を心がけましょう

たばこは動脈硬化を進め、脳血管障害を引き起こします。

### 歯磨き、口のケアをしましょう

よく噛んで食べる事は脳に刺激を与えます。健康な歯を保つことは予防につながります。

### 寝たきりにならない為に転倒を予防しましょう

転倒による骨折から寝たきりになり、生活が不活発になる事で認知症を招いてしまうことがあります。



相談



物忘れが気になりはじめたら、ひとりで悩まずに相談してください。  
地域包括支援センターは高齢者の相談窓口です。

扶桑町社会福祉協議会 地域包括支援センター ☎ 91-1171

## 平成27年度「福祉体験作文コンクール」優秀作品紹介

愛知県社会福祉協議会の主催により、福祉活動やボランティア活動について、児童・生徒から693編の福祉体験作文が寄せられ、その結果、県内で26の優秀作品が選ばれました。扶桑町からも9名の方が応募されましたので、扶桑中学校3年 加藤真子さんの作文をご紹介します。（平成27年度の学年です。）

### 職業体験を通して分かった福祉

私は、将来福祉関係の仕事に就きたいと思っています。理由はたくさんありますが、その中でも三つきっかけとなったものがあります。

一つ目は、「人との関わることが好き」なことです。私は小さい頃から人なつっこかったらしく、今でも地域の人とあいさつをしたり、友達とおしゃべりをしたり、おじさんやおばさんなど声をかけて下さった方と仲良くなれたりすることがあります。その時間が私はすごく好きです。

二つ目は、「小さい頃から医療に興味を持っていた」ことです。私は小さい頃、看護師になるのが夢でした。ですが、あるドラマをきっかけに私の夢は救命士に変わりました。が、頭も悪く、血を見て気を失ったり等向いていないことが分かり、何か他に医療的なことにたずさわれることはないかと考えたのが介護など福祉に関わる仕事でした。

三つ目は「人のお世話をするのが好き」ということです。私は昔から親に良く、「あんたは面倒みだけはいいいね。」と言われ続けてきました。私は小さい頃から人のお手伝いをしたり、小さい子をあやしてあげたり、困っている人がいたら助けてあげたくなったりなどにか

く世話焼きな子供でした。最近でも、少し足腰の悪そうなおばさんを見かけたら声をかけてしまったり、雨にぬれてしまっていて、傘も持っていない人がいたら傘を貸してしまったりなどといったこともありました。そういったことをした時に相手の方が「ありがとう」と言った下さりとて心が温まりました。

こういった事から、私は将来福祉の仕事に就きたいと考えています。

中学二年の夏に職業体験がありました。そこで、私は「ほほえみデイケア」さんにお世話になりました。

私は三日間そこでお世話になりました。一日目はほほえみで行われる夏まつりの準備、手伝い、利用者様との交流、食事の準備の手伝い、お茶出しなどでした。二日目も同じような仕事をしました。三日目は、一日目、二日目と同じ事プラス、入浴のお手伝いをさせていただきました。

一日目の夏まつりの準備では水ふうせん作りなどをしました。二日目、三日目も同じようなことをしました。一日目の夏まつりのときどこかのオーケストラの方が来て下さって演奏をして下さいました。その演奏はとても素晴らしく、利用者様の素てきな笑顔を見ることができました。その笑顔が忘れられません。

一日目、二日目と利用者様をお見送りするまでの間、利用者様と交流でき

る時間がありました。そこではたくさんご利用者様とお話しをしたり一緒に折り紙を折ったりなどすごく楽しい時間をすごせました。私から声をおかけすることも多かったのですが、利用者様の方からお声をかけていただくこともあって、とても嬉しかったです。一人の方から、サインが入った折り紙を数枚いただきました。

三日目には、利用者様の入浴のお手伝いをしました。私は髪の毛をかわかしてあげるといふ仕事でした。利用者様の髪は優しく、ていねいに扱わなければいけません。ドライヤーが終わったあと、利用者様が私に「ありがとう」と優しくほほえんで下さいました。それがすごく嬉しかったです。その三日間で、私はたくさんご利用者様との

「介護」といふ仕事を通してたくさんお話しやお手伝い、交流ができて、たくさん福祉について学ぶことができてすごく嬉しかったです。そして、あらためて、福祉にたずさわる仕事のやりがい、大変さ、楽しさ等、利用者様の笑顔や、「ありがとう」などといった一言で分かりました。

私はやっぱり、将来は、福祉の仕事をしたいなと思いました。



## 心配ごと相談

※予約ができます。  
予約された方を優先させていただきます。

第1金曜日は民生委員（経験者）または保護司、第3金曜日は行政相談員または人権擁護員が、住民の皆さんのあらゆる困りごとや悩みごとの相談に応じます。

相談日／4月1日（金）・15日（金） 5月6日（金）・20日（金）

時間／午後1時30分～4時30分

場所／扶桑町総合福祉センター 2階 相談室

## 法律相談

※予約（4月分は4/1日から、5月分は5/2日から）が必要です。  
初めての方を優先させていただきます。

弁護士が、法律に関する専門的な相談に、無料で応じます。

相談日／4月28日（月） 5月23日（月）

時間／午後1時30分～4時30分

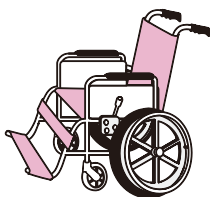
場所／扶桑町総合福祉センター 2階 相談室

## 車いすの貸出し

### ●対象者

肢体に障害のある方および怪我等で一時的に必要な方、また、旅行などで必要な方に無料でお貸しします。

### ●貸出期間 1か月限度



## 「声の広報」

この「ふそう福祉だより」、「広報ふそう」、「議会だより」をカセットに録音し、ご希望の方に貸し出しています。

“朗読グループあいうえお”の皆さんの協力を得ています。



## ご利用ください

### 食事サービス

ボランティア・民生児童委員の方々にご協力いただいて、実施しています。



#### ●対象となる方

扶桑町内にお住まいの一人暮らしや居間独居、高齢者世帯、重症心身障害児者の方

#### ●実施日

第1～4月曜日の昼食（祝日等除く）

#### ●ご負担

1食につき200円

### 赤ちゃん絵本プレゼント

1歳未満の赤ちゃんを対象に、五感や想像力の発達と豊かな心が育まれることを願い、絵本をプレゼント致します。

#### 対象となる方：

扶桑町内にお住まいの1歳未満のお子さま

#### お渡しの方法：

母子健康手帳など扶桑町在住を証明できるものをご持参の上、扶桑町総合福祉センター2階、社会福祉協議会までお越しください。（土日祝日は3階管理人室へお声を掛けてください。）



### 慶弔のお返しの一部をまちの福祉のために役立てていただけませんか

お祝いごとや香典のお返しを扶桑町の福祉のためにご検討ください。

ご寄附いただきました方には、町長及び本会会長名を入れた礼状をご用意させていただきます。



< 扶桑町総合福祉センター 外観 >



社会福祉法人  
**扶桑町社会福祉協議会**

〒480-0104 扶桑町大字斎藤字棟230番地  
(扶桑町総合福祉センター2階)

TEL：(0587)93-4300

FAX：(0587)93-4349

e-mail：f.syakyo@k5.dion.ne.jp

#### ◆ 地域包括支援センター

TEL:91-1171 FAX:92-2863

#### ◆ 訪問介護（ホームヘルパー）

TEL:93-9290 FAX:92-2864

#### ◆ デイサービスセンター

TEL:91-1161 FAX:92-2862

#### ◆ 指定居宅介護支援事業所

TEL:91-1103 FAX:93-6151

#### ◆ 訪問看護ステーション

TEL:91-1181 FAX:92-2864

#### ◆ 福祉センター

TEL:91-1151 FAX:92-2861

